

平成17年11月7日

新株予約権の払込金額等決定に関するお知らせ

平成17年10月28日開催の取締役会決議に基づき、従業員インセンティブ型ストックオプションとしての新株予約権に関し、行使時に払込みをすべき金額等が本日決定いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 新株予約権行使時に払込みをすべき金額

株式1株当たりの払込金額 1,896円（新株予約権1個当たり1,896,000円）

上記払込金額は、発行日である本日の終値（1,896円）であり、新株予約権発行日の前日から遡って20日間（取引が成立しない日を除く）の東京証券取引所における当社株式普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額（1,833円：1円未満の端数切り上げ）よりも高い金額である。

2. 新株予約権の行使により発行または移転される株式の発行価額の総額

3,509,496,000円

3. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における当該株式の発行価額中資本組入額

株式1株当たり 948円

ただし、新株予約権の行使において、会社の有する自己の株式を移転するときは資本組入額はない。

【ご参考】平成17年10月28日の取締役会で決議した新株予約権の発行要領

①新株予約権の割当てを受ける者

当社の従業員 344名

資生堂グループ会社の取締役、従業員 815名

②新株予約権の目的たる株式の種類および数 当社普通株式 1,851,000株

③発行する新株予約権の総数 1,851個

（新株予約権1個当たりの目的となる株式数1,000株）

④各新株予約権の発行価額 無償

⑤発行日 平成17年11月7日

⑥新株予約権の権利行使期間 平成19年7月1日から平成22年6月30日まで

本新株予約権は、資生堂グループ社員が株主と利益意識を共有しながら業績向上に努めるインセンティブとしてのストックオプションであります。

以 上